



登録企業詳細

本間社会保険労務士事務所		
登録番号	00391	
登録日	平成28年12月 1日	
有効期間	平成33年 1月31日	
所在地	〒060-0004	
	札幌市中央区北4条西17丁目1-10 グリーンヒルズ2階	
従業員数	3人 (女性 3人、男性 人)	
業種(業務内容)	その他(社会保険労務士業務)	
ホームページ	http://honma-office.jp/	
現 行 の 主 な 両 立 支 援 制 度	育児休業期間	法定どおり
	介護休業期間	法定どおり
	短時間勤務制度	1日6時間
	その他、育児・ 介護休業法を上 回る独自の制度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 育児休業 ～対象年齢を3歳まで拡大 ・ 子の看護休暇 ～対象年齢を高校就学の始期までの子に拡大 ・ 3歳未満の子を養育する者に対する所定外労働の免除 ～対象年齢を小3まで拡大、請求期間の弾力化 ・ 小学校就学前の子または要介護状態にある対象家族と同居する者に対する時間外労働及び深夜業の制限 ～対象年齢を中学校就学の始期までの子に拡大 ～請求期間の弾力化
一 般 事 業 主 行 動 計 画	届出年月日	平成30年 1月29日
	計画期間	平成30年 2月 1日 ～ 平成33年 1月31日
	行動計画の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育てを支援するための休暇の取得促進 (PTA休暇) ・ 在宅勤務、テレワーク等場所や時間に制約されない柔軟な働き方の充実支援
備考		